

発達障害 おうえんノート



もくじ

発達障害について

「発達障害」ってなあに？	-----	P 1・2
年齢で変化する「発達障害」の特性	-----	P 3・4
「広汎性発達障害」とは？	-----	P 5・6
「注意欠陥多動性障害」とは？	-----	P 7・8
「学習障害」とは？	-----	P 9・10
「発達障害」は「凸凹発達」	-----	P 11・12

発達障害のお子さまに関する支援・制度

身近な窓口相談する	-----	P 13・14
医師の診断を受ける	-----	P 15
手帳の取得を考える	-----	P 16
医療費の助成を受ける	-----	P 17
サービスによる支援を受ける	-----	P 18~20
手当を受給する	-----	P 21・22
発達障害を応援する取組	-----	P 23
社会的自立に向けて	-----	P 24



「発達障害」って、なあに？

発達障害とは、生まれつき脳に発達が極端に遅い部分と早い部分があるために、環境発達障害は外見からは分かりにくく、その症状や困りごとはひとりひとり違います。

お子さまの特性と環境のミスマッチから起こる困りごとは、環境を整え、特性に合ったお子さまによって違いますが、発達障害はなまげや努力不足ではないことを周囲が理

発達障害とは

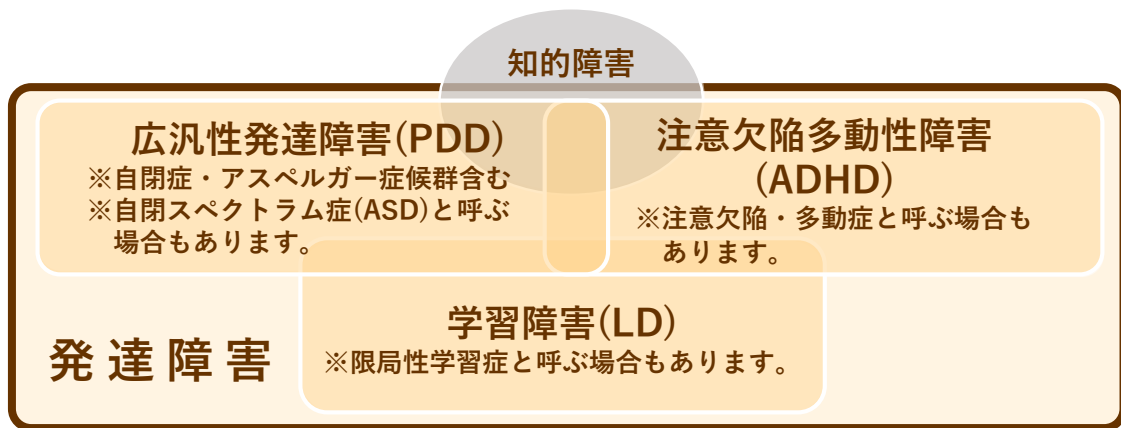
人には、ひとりひとり個性があります。好きなもの・嫌いなもの、得意なこと・苦手なこと…みんな違います。

そんな中で、周囲の子どもと比べて、好き嫌いがとても極端だったり、得意不得意の差が激しかったりして「なんとなくうちの子は他と違う…」「他の子が難なくこなせることがわが子だけなぜかできない…」といった違和感を覚えている保護者の方がおられるかもしれません。もしかするとその違和感の原因は、「発達障害」からくるものかもしれません。

発達障害者支援法において「発達障害」とは「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳機能の障害で、通常低年齢で発現する障害がある者であって、発達障害及び社会的障壁により日常生活または社会生活に制限を受けるもの」と定義されています。（「第二条 定義」より）※以降、障害名の表記はこれに基づく。

生まれつきの脳のはたらきの障害であるため、本人の努力や子育ての方法が原因ではありません。脳のはたらきに障害が出る原因は、まだはっきりしていません。

発達障害は、複数の障害の特徴が少しずつ重なり合っている場合も多く、種類を明確にわけて診断することは難しいとされています。（下図参照）



また、年齢や環境によって目立つ症状が変化するため、診断された時の本人を取り巻く状況や、精神状態により、診断名が違うこともあります。

しかし、診断名はあくまでもお子さまの傾向を知るためのものですので、大切なのはお子さま自身に目を向けることです。

どんなことができて、どんなことが難しいのか…何が好きなのか、苦手なのか…どんな状況でどんな反応をするのか…お子さまの特性や魅力、そして、それに合った支援を、お子さまと一緒に探していくとき、このノートがその一助になれば幸いです。

境や周囲の人との関わりのミスマッチから、社会生活に困難が発生している状態です。

った学びの機会を用意することで、軽減できると言われています。特性も困りごとも
解し、育ちを応援することが大切です。



「発達障害」は「個性」か

まず「障害」とは何かというと、障害者権利条約において示された「社会モデル」という考え方に基くと、本人と本人を取り巻く環境が適合していないために生じるもの、とあります。この考え方は、障害のない人を前提に作られた社会の仕組みに障害の原因があるとするものです。

例えば、障害のない人であれば、階段を使って移動することは困難ではありませんが、車椅子の人にとっては困難です。これが「障害」です。しかし、段差をスロープにしたり、エレベーターを使用することで階段を使っての移動に関する障害は解消されます。

発達障害がある子を例とすると、中には目が光に敏感で、蛍光灯が眩しくて屋内でも周りが見えにくいと感じてしまうタイプのお子さまがいます。

しかし、部屋の中でもサングラスをつけて余計な光を遮ることができれば、「眩しくて見えにくい」という「障害」を、「サングラスがあれば見える」という「個性」と周りが認識しやすくなるのではないのでしょうか？

「障害」と「個性」の違いは、周囲の人の認識次第と考えることもできるのです。

社会の発達障害に関する認知度は徐々に高まってきてはいますが、障害が目に見えないこともあり、残念ながらまだまだ理解が進んでいるとは言い難い現状があります。それによって、周りに無理解の壁がつくられ、「障害」が生じてしまうのです。お子さまや保護者の方の困り感や、しんどい思いを少しでもなくすためには、周囲の人の理解が不可欠です。

「障害」と表すか「個性」と表すか

発達障害の診断自体は、医師にしかできません。しかし、診断がついていたとしても、特性を「障害」と表すか「個性」と表すかは、お子さまやご家族に決める権利があります。

もし、お子さま自身やご家族が、いま困りごとや辛い思いを抱えているのであれば、特性を「障害」と表現することで、周りの方たちに助けをもらいやすくなるかもしれません。

しかしその反面、お子さまの持つ力に目を向けてもらいにくくなるかもしれません。

もしお子さま自身やご家族が、困りごとなく暮らせているのであれば、特性を「個性」として受け入れてもらっているのかもしれません。

しかしその反面、特性に対する配慮の必要性に気づいてもらいにくくなるかもしれません。

「障害」と表しても、「個性」と表しても、お子さまの考え方や行動のクセを観察し、お子さまに見合った関わり方や発達の促し方を考えていくことに変わりはありません。

両方のメリット・デメリットを考えながら、お子さまやご家族、生活や活動を共にする人達が、お互いによりよい環境をつくるために、相談しあいながら一緒に努力していくことが大切です。



年齢で変化する「発達障害」の特性

小さいころは特性が目立たず、年齢が上がり、自分でやらないといけないことや求めれば、逆に小さいころは特徴が目立っていたけれど、年齢が上がるにつれて、特性その年齢・年代によって課題も必要な支援も変わっていきます。早い段階で特性にありますが、いつ気づいても、支援の開始が遅すぎるということはありません。気づ

発達障害とライフステージ

乳幼児期

発達とともに障害特有の行動が徐々に明らかになる時期

- 視線をあわせない(あわない)。
- 突然泣き出し、なかなか泣き止まない。
- 要求（取って欲しい）や、注意を引きつける（見て欲しい）ための指差し行動がない。
- じっとしていることが難しく、落ち着きがない。
- 周りの子どもと比べて言葉等の遅れが見られる。
- ごっこ遊びをしない、興味を持たない。
- 突発的に思いついた行動を取るため、目が離せない。

好き嫌いや、こだわり行動を無理に矯正しようとする、大人への信頼感が築かれにくかったり、かえって傾向が強くなったりすることもあります。

お子さま自身や周りの人達に危険性がなければ、極力否定や禁止はせず、大人への信頼感を育むことに重点をおくことが大切です。

学童期 ～ 思春期

周りの子どもとのズレを感じ、困難さを抱えることが多くなる時期

- 環境の変化、集団生活になじみにくい。
- 集中力が続かず、授業中に席を立つ、体を揺らすなどする。
- 学習面で成績に極端な偏りが見られる。
- 学校で先生や生徒とトラブルになったり、人間関係に悩んでいる。
- 学校の物を壊したり、人にケガをさせたり、人の物を勝手に取ってしまうなどする。
- 学校で孤立している気がする。
- サボリ、不登校、引きこもりが続く。

自尊心や自己肯定感を育むため、周りの人の関わり方や環境がとても重要になります。

本人のこだわりや感じ方を理解してもらえよう働きかけや、学習環境の工夫をすることで、本人の意欲向上につながります。



められる役割が増えることで、困りごとが大きくなり、周りや本人が気づくことも目立たなくなっていくこともあります。

気づき、支援を開始することで、その後の社会適応力が高まりやすくなる可能性はいた時は抱え込まず、まず周りに相談しましょう。

青年期

人間関係の複雑化により、孤立や自信喪失に陥りやすい時期

- 課題や業務を計画的に行うことができず、期日を守れない。
- 協調性がないと言われる、人間関係のトラブルが多い。
- 周りの人より仕事を覚えるのに時間がかかる。
- 仕事が長続きせず、転職を繰り返す。

他者から認められる、褒められることが減り、過剰な被害感や無気力感、対人不信などから、他者への怒りや恨みがつもりやすくなります。

それにより問題行動につながることもあり、つきつい注意や否定をしがちですが、まずは本人の話を聴き、行動の理由を探る姿勢が大事です。

二次障害について

思春期(早いと10歳を過ぎたあたり)に入ると、身体的にも心理的にも変化し、自分と他人の違いを明確に意識し始めることで情緒面が不安定になりやすく、「二次障害」に注意が必要になります。

発達障害は一見しただけでは気づくことができないため、「見えない障害」と呼ばれます。

そして、本人が抱えている困難さを周りの人が理解できず、適切な対応がされなかった結果起こってしまう適応障害のことを「二次障害」と呼びます。

- 二次障害のきっかけとなるもの
周囲の無理解・度重なる失敗体験・叱責・拒否・否定・からかい・いじめ
- 二次障害のあらわれ方
無力感・(身体に異常のない)体調不良・不登校・引きこもり・対人不信・対人恐怖・抑うつ状態の継続・社会的逸脱行動(非行)・リストカットなどの自傷行為・自殺企図…その他ストレスによる様々な症状

二次障害は放っておくと、いくつもの状態が重なり合って悪化してしまうことも多く、青年期以降にも悪影響を及ぼす可能性があります。本人には自覚がない場合もあるので、保護者や周りの人の気づきが大切です。

気になることがあったら、学校など身近な相談先(⇒P13・14)に相談してみましょう。